



ハイクラス レンタカー

33 ご利用の ご案内 & 貸渡約款

必ずお読みくださいますようお願い申し上げます。

【走行距離制限】
レンタカーは24時間300km、1週間1,500km、8~30日間（1ヶ月）3,000kmまで走行距離制限がございます。上記の走行距離を超えて走行された場合は、1km×10円（税込11円）の追加料金を請求いたします。

超過料金		
Dクラス	24時間まで60,000円~	24時間以降（24時間毎に）60,000円~
Cクラス	24時間まで24,000円~	24時間以降（24時間毎に）24,000円~
Bクラス	24時間まで18,000円~	24時間以降（24時間毎に）18,000円~
Aクラス	24時間まで10,800円~	24時間以降（24時間毎に）10,800円~

当店の承諾を得ることなく返却日時を超過した場合は貸渡料金違反となり、損害保険の適用がされないことにになります。また延長料金に加え、当社が定める返却時間超過した時間に応じた遅延損害金（契約車両の貸渡料金+契約車両の貸渡料金×0.2で算出された金額）。上記超過料金表は参考になります。及びこれにより発生する損害はすべて契約者ご自身のご負担となります。7日以上、契約者と連絡がとれない場合、不返還とみなし、上記料金に加え、車両本体価格（時価）を損害として請求させていただきます。なお、正当な理由を提示された場合はその限りではございません。超過された契約内のオプション料金については、24時間ご利用の料金を1日あたりの超過料金とします。

【予定期日より早く返却される場合】

契約日時より早く返却される場合でも、ご事情にかかわらず返金致しかねます。
◆保険・補償制度について
契約時に、下記の自動車任意保険に自動加入となります。（保険料はレンタカー料金に含まれます。）万が一事故が起きた場合には、下記保険金の限度内で補償いたします。ただし、当店貸渡約款・レンタカー規約に違反する事故及び、損害保険会社保険契約の免責事項に該当する事故、警察の事故証明が取得できない場合の損害責任は、契約者のご負担となります。

損害保険内容		
保険内容	任意保険	事故免責・補償額（借受人負担）
対人賠償保険	無制限	※1事故につき免責：50,000円～100,000円（免責：車両50,000円、対物50,000円）
対物賠償保険	無制限	
人身傷害保険	無制限	
車両保険	加入有	※2自走で店舗に返却された場合：20,000円
		※3上記以外の場合：50,000円

（入院・通院は、事故発生日より起算して180日間を限度とします。）

【NOCノンオペレーションチャージ】
万が一レンタカーを利用中に、当店の責任による事故、盗難、故障、汚損、車両整備による損害やシートの掛け跡等が発生し、車両の修理・清掃が必要となった場合、営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。自走して予定の店舗に返却された場合、・20,000円、自走不可能な場合、・50,000円

※自走不可能な場合のレッカーレンタカー代（当店指定工場まで）は契約者ご負担となります。

【CDW事故免責補償制度】
免責補償制度（任意加入）に加入されると、上記記載の※1事故免責・補償額（借受人負担）が免除されます。また、NOC（ノンオペレーションチャージ）の一部が軽減されます。（事故の内容に寄り、異なります。）ただし、レッカーレンタカー料金・車両保険に関する※2もしくは※3については、免責されませんのでご注意ください。同一貸渡し手続き後の加入・解約はできません。CDWについては、貸渡契約時にお申込みいただいた方のみが適用となります。複数人が運転される場合は、貸渡契約時にCDW加入のお申込みが必要となります。

CDW			
1日間	2日間	3日間	以降1日につき
2,000円	4,000円	6,000円	2,000円

*CDW金額上限：30日間、60,000円

※契約時にお申込みいただいた方に限りります。（1加入につき最大4名まで適用可能）※CDWは次に当てはまる方は、加入することができません。①自動車運転免許証を取得して1年未満の場合②21歳未満、70歳以上の場合③過去に当店で事故を起こされたことがある場合④その他、当店が不適合とした場合

2

【著しい過失の事故】

- 追突（逆走） ●携帯電話保持・注視 ●信号無視
- 15km以上30km未満の速度違反 ●著しいハンドル・ブレーキ操作不適切●わき見運転等の前方不注意等
- 【管理責任・日常点検整備】
- ①レンタカーについては契約者及び運転者が責任を持って保管してください。
- ②レンタカーについて、日常点検をし、必要な整備を実施しなければならないものとします。貸渡期間が2日以上となる場合は、レンタカーに備え付けの日常点検表に従い日常点検を行ってください。
- ※日常点検（オイル量・冷却水量・タイヤ空気圧等）を怠る事によるエンジン損傷・故障等は、全額契約者ご負担となります。
- ③車両のメーターパネル付近のランプ点灯及び、異音・異臭等があった場合は速やかに走行を停止し、当店に連絡ください。これを怠ったことによる故障及び事故発生の場合、修理代は全額契約者負担となります。
- 【貸渡約款違反】
- 契約者及び運転者が貸渡約款違反した場合、貸渡契約違反とし、直ちに貸渡契約を解除し、レンタカーの返却をお請け下さい。
- 貸渡契約違反があつた場合はCDWも適用外とさせていただくとともに、損害保険の適用を断らせていただく場合もございます。また契約車両を損傷した場合、修理代及び営業補償等の実質損害料をお支払いいただきます。
- 【レンタカー使用者によるトラブルに対する措置】
- 契約者及び関係者は等級的な業務上、精神上、個人的なトラブル等について当店は一切の責任を負いません。また如何なる場合も当社に対して損害賠償の請求等はできないものとさせていただきます。
- 【クレジットカード決済】
- 当社では必要に応じ、ご予約時またはご出発時に有効なクレジットカードの写しを取らせていただくことがあります。
- 駐車違反金について
- 【ご利用期間中に駐車料金の確認標章が添付された場合】
- ①確認標章に記載されている警察署に出席してください。
- ※ご返却時に警察から店舗に連絡が入った場合は、契約者へご連絡いたします。
- ②所定の手続きと反則金等の支払いをしてください。
- ③違反処理後、レンタカーゴボ返却ください。その際「警察で受け取った書類」「領収書」等をご提示ください。
- 【違反処理をしていただけなかった場合】
- ご返却までにレンタカーコの違反処理（行政処分及び罰則金の納付）をしていただけなかつた場合、店舗が別に定める駐車違反違約金25,000円をお預かりさせていただき、自署書にて署名していただきます。
- 違反処理後、駐車違反違約金25,000円はご返金いたしますので速やかに違反処理を行ってください。
- 【違反処理・駐車違反金にご対応いただけない場合】
- 警察・公務員会報へ報告し、今後のレンタカーオーを断りをお断りさせていただきます。なお、レンタカーコに返却後、警察に出席・反則金納付のうえ、交通反則告知書と領収印のある納付書・領収書等の書類を、所定の方法でご提示いただくことにより、お預かり金を返金いたします。

◆個人情報お問合せ窓口

ご提供いただいた問合せ対象個人情報については、開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用停止、消去及び第三者提供の停止）のご請求ができます。お申し出は、以下の窓口にて受け付けています。

【お問合せ窓口】 窓口の名称：個人情報問合せ窓口

連絡先：個人情報保護管理者

サントリース株式会社（屋号：ハイクラスレンタカー33）

店舗責任者：山崎あゆみ

info@haikurasu33.com

店舗住所：沖縄県那覇市仲井真338-2

店舗携帯電話：090-4595-0033

店舗電話番号：098-987-8091

●忘れ物の取扱いについて

契約期間終了後、当該車両積載されている荷物は返却時から7日間、当社において保管します。その間、引き取りがない場合は、所有権を放棄したものとして廃棄いたします。また当社において保管する荷物に対しての如何なる抗議においても当店は一切受け付けませんのでご了承ください。

●移動制限について

沖縄本島外への契約車両の持ち出しを禁じています。同島外での事故・故障について原則サービス（車両故障時の代車お届け、車両代替等）の対象外となり、契約者のご責任・ご負担で対応いただくことになります。

●レッカーレンタカーの運行について

【レッカーレンタカー】事故等による引取り・車両搬送が必要な場合、当店が契約する損害保険会社の補償範囲内でお応じいたします。事故・故障等による引取り・車両搬送についての手配は、事故・故障等による引取り・車両搬送の実費負担となります。事故・故障場所からの契約者の自身の移動にかかる費用については契約者自身でご負担ください。

●ロードサービス

ロードサービス（バッテリ交換・ジャンピング・タイヤ交換・パンク修理、ガス欠、落輪・脱輪、その他応急対応等）は契約者ご負担となります。

◆注意事項

【保険・補償制度が適用できないケース】

以下に記載する場合には、保険・補償制度が適用されませんので、ご注意ください。

①事故時に警察及び店舗への連絡等の手続がなかつた場合

②運転免許証及びレンタカー規約に違反している場合

③迷惑（過失）駐車に起因した損害 ●飲酒及び酒気帯び運転及び薬物使用

●無断延長及び料金未払い ●貸渡契約書記載の運転者及び運転者以外の運転、又貸 ●無免許運転（運転免許止・期間中の運転を含む） ●無断で示談した場合 ●クレジットカード決済

④車両のメーターパネル付近のランプ点灯及び、異音・異臭等があった場合は速やかに走行を停止し、当店に連絡ください。これを怠ったことによる故障及び事故発生の場合、修理代は全額契約者負担となります。

●【貸渡約款違反】

契約者及び運転者が貸渡約款違反した場合、貸渡契約違反とし、直ちに貸渡契約を解除し、レンタカーコの返却をお請け下さい。

貸渡契約違反があつた場合はCDWも適用外とさせていただくとともに、損害保険の適用を断らせていただく場合もございます。また契約車両を損傷した場合、修理代及び営業補償等の実質損害料をお支払いいただきます。

●【レンタカー使用者によるトラブルに対する措置】

契約者及び関係者は等級的な業務上、精神上、個人的なトラブル等について当店は一切の責任を負いません。また如何なる場合も当社に対して損害賠償の請求等はできないものとさせていただきます。

●【クレジットカード決済】

当社では必要に応じ、ご予約時またはご出発時に有効なクレジットカードの写しを取らせていただくことがあります。

●【駐車違反金について】

【ご利用期間中に駐車料金の確認標章が添付された場合】

①確認標章に記載されている警察署に出席してください。

※ご返却時に警察から店舗に連絡が入った場合は、契約者へご連絡いたします。

②所定の手続きと反則金等の支払いをしてください。

③違反処理後、レンタカーゴボ返却ください。その際「警察で受け取った書類」「領収書」等をご提示ください。

【違反処理をしていただけなかった場合】

ご返却までにレンタカーコの違反処理（行政処分及び罰則金の納付）をしていただけなかつた場合、店舗が別に定める駐車違反違約金25,000円をお預かりさせていただき、自署書にて署名していただきます。

違反処理後、駐車違反違約金25,000円はご返金いたしますので速やかに違反処理を行ってください。

【違反処理・駐車違反金にご対応いただけない場合】

警察・公務員会報へ報告し、今後のレンタカーオーを断りをお断りさせていただきます。なお、レンタカーコに返却後、警察に出席・反則金納付のうえ、交通反則告知書と領収印のある納付書・領収書等の書類を、所定の方法でご提示いただくことにより、お預かり金を返金いたします。

◆個人情報お問合せ窓口

ご提供いただいた問合せ対象個人情報については、開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用停止、消去及び第三者提供の停止）のご請求ができます。お申し出は、以下の窓口にて受け付けています。

【お問合せ窓口】 窓口の名称：個人情報問合せ窓口

連絡先：個人情報保護管理者

サントリース株式会社（屋号：ハイクラスレンタカー33）

店舗責任者：山崎あゆみ

info@haikurasu33.com

店舗住所：沖縄県那覇市仲井真338-2

店舗携帯電話：090-4595-0033

店舗電話番号：098-987-8091

ご提供いただいた問合せ対象個人情報については、開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用停止、消去及び第三者提供の停止）のご請求ができます。お申し出は、以下の窓口にて受け付けています。

